

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の実績報告まとめ

基本 目標	推進 分野	現状とまとめ
母子保健計画	I 親と子の健康づくりの推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、妊娠期の取り組みとして、母子健康手帳交付時に保健師が全数面接を継続して実施するとともに、子育て世代包括支援センターや家庭児童相談室（子育て推進課所管）と連携して相談しやすい体制を整えている。 また、妊婦がパートナーとともに参加しやすいよう、土・日曜日に「プレおや教室」を実施している。 ・市立芦屋病院では、参加の機会がなかった方の受け入れができるよう、土曜日に「両親学級」を実施している。 ・学校教育課では、防煙教育、薬物乱用防止教育を行い、正しい知識の普及・啓発を実施している。 ・県芦屋健康福祉事務所では、「地域思春期保健ネットワーク会議」において思春期特融の課題に関して情報を共有し、地域課題の明確化や取り組みの検討を実施するとともに、管内関係機関で思春期の健康課題の共有と取り組みの方向性を認識する場として設定している。 <p>【まとめ】</p> <p>妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の実現を目指し、今後も関係機関との協働による健康教育を継続し、産後うつ予防をはじめ、安心・安全に出産・子育てに臨めるよう支援していく。</p>
	(2) 健やかな成長を見守り育む保健対策の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、新生児訪問をはじめ乳幼児健康診査・相談事業により支援が途切れないよう取り組んでいる。 令和元年度からは、「芦屋市骨髄移植等による定期ワクチン再接種費用の一部を助成する事業」を実施し、感染症の予防に取り組んでいる。 「ブックスタート事業」について、子育て推進課と生涯学習課、図書館と連携して、絵本を通じた子育て支援を実施している。 ・子育て推進課、学校教育課では、身近な地域で子育て交流の場を設定し、子育て世帯の孤立の予防に取り組んでいる。 <p>【まとめ】</p> <p>子育て世帯の地域からの孤立予防や虐待防止のため、関係機関との連携による切れ目のない支援が求められており、今後も関係機関の連携強化に努め、保健・医療・福祉の連携体制を推進するとともに、支援が必要な世帯が安心して子育てができるよう取り組んでいる。</p>

基本 目標	推進 分野	現状とまとめ
----------	----------	--------

健康増進計画

II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

<p>(1) 運動習慣の確立と実践</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、体力測定や特定保健指導の一環としての健康教室や保健指導に取り組んでいる。さらに令和元年度からは、ポイント制度を活用した「健康ポイント事業」を実施、市民のだれもが気軽に健康づくりができるような仕組みの構築に取り組んでいる。 また、令和元年度に「あしやウォーキングマップVol.1」を作成し、全戸配布を実施するとともに、庁内関係課（保険課、福祉センター、高齢介護課、スポーツ推進課等）の窓口配架した。 ・高齢介護課では、一般高齢者を対象とした介護予防事業における体操等の教室の実施や、トレーナー派遣事業等を通じた地域介護予防活動の支援により高齢者の身体機能の維持に取り組んでいる。 ・スポーツ推進課では、教室・講習会・「あしやスポーツフォーラム2020」や測定会等を通じて運動のきっかけ作りや意識づけ、生涯スポーツの振興を図っている。 <p>【まとめ】</p> <p>ポイント制度を活用した「健康ポイント事業」の実施により、庁内横断的な取組が進み、関係機関等との連携も図られた。</p> <p>今後も継続して、関係各課との連携に努めるとともに、民間企業等の多様な主体との連携に取り組み、運動のきっかけづくりや意識づけを図り、市民の運動習慣の確立と実践を目指す。</p>
<p>(2) 禁煙と適正飲酒の推進</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、禁煙の必要性や受動喫煙の健康に対する影響について、母子健康手帳の交付時並びに健診、保健福祉フェアの機会、広報あしや等を活用した啓発や禁煙支援プログラムによる健康教育を行っている。 適正飲酒については、特定健康診査（集団健診）や健康チェックの機会を活用し、情報提供を実施している。 ・環境課では、「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」「市民マナー条例推進計画」に基づき、喫煙マナー改善への積極的な周知啓発や市内全域で歩きタバコに対する指導を行っている。また、喫煙禁止区域において、指定場所以外での喫煙に対する指導を実施している。 ・県芦屋健康福祉事務所は、県条例についてリーフレットを活用した積極的な周知や講義を実施している。アルコール依存症に関しては、保健師による相談支援や家族への心理的サポートを行っている。 <p>【まとめ】</p> <p>禁煙と適正飲酒の推進については、関係機関との連携を図り取り組みを進めているが、今後も継続して、あらゆる機会を捉え、幅広い世代へ適正飲酒や禁煙に関する情報提供を積極的に行うよう努める。</p>

<p>II 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進</p>	<p>(3) こころの健康</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、こころの体温計の利用や、市内相談先についての周知をホームページやチラシにより行っている。 また、庁内連絡会や研修会を開催することで、自殺予防対策が全庁的な取り組みであることを周知啓発し、自殺予防対策の強化に努めている。 ・県芦屋健康福祉事務所では、保健師が自殺企図のある者や家族への援助、関係機関への助言を行っているとともに、必要時精神科医師による相談を実施している。 <p>【まとめ】</p> <p>自殺予防対策として庁内各課が取り組む直接的な事業は多くはないが、相談対応等の結果的に自殺予防につながる取り組みは、実施している。今後も継続して関係各課並びに関係機関との連携を図りだれも自殺に追い込むことのない芦屋市を目指し取り組む。</p>
	<p>(4) 歯及び口腔の健康づくり</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、歯科医師会等の関係機関と連携を図り、歯科健診・相談の各種事業や、障がい者（児）歯科診療を実施している。 また、「健康ポイント事業」において歯科健康診査をポイント付与対象事業とし、歯の健康づくりのきっかけとなるよう幅広い年齢層に働きかけた。 <p>【まとめ】</p> <p>「健康ポイント事業」の実施により、歯科健診をはじめ各種事業の受診・参加へとつながった。今後も健康ポイント事業を活用し、歯科健診・相談の各種事業の利用者の増加を目指す。</p> <p>また歯科健診の受診率向上を目指し、効果的な受診勧奨方法を検討する。併せてフレイル予防としての歯及び口腔の健康づくりを推進していく。</p>
<p>III 主体的な健康管理の推進</p>	<p>(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、「健康ポイント事業」において各種がん検診、骨粗しょう症検診をポイント付与対象事業とし、幅広い対象者への周知に努めた。大腸がん検診（郵送法）では、学校教育課等関係機関と連携し周知啓発を実施した。特定健康診査や特定保健指導では保険課と連携し、受診率向上に努めている。また、令和2年度より後期高齢者健康診査の場でフレイルに特化した質問票を用いた問診を実施している。健診結果と質問票の回答内容はKDB（国保データベース）システムに収納し、結果を関係機関（保険課・地域福祉課・高齢介護課・健康課）で共有し地域ごとの後期高齢者の健康状況の把握、健康課題の整理・分析を行っていく予定。 ・保険課では、市立芦屋病院の人間ドック検査料助成を実施している。また、特定健康診査では、「健康ポイント」などインセンティブを活用した受診率向上対策やデータを活用した効果的な受診勧奨等により受診率が向上した。 ・市立芦屋病院では、疾病予防、早期発見・早期治療を通じて健康増進に役立つことを目的とした人間ドックにオプションを追加し、内容を拡充した。また、特定健康診査と後期高齢者医療健康診査の受診者が増加した。 <p>【まとめ】</p> <p>関係機関との連携により、周知啓発の対象者が拡充し、効果的・効率的な取り組みにつながった。また、課題の共有により、関係各課との横断的な取組が促進された。</p> <p>今後もこの取組を継続するとともに、民間企業等の多様な主体との連携を図り、市民自らが健康づくりに取り組めるよう推進する。</p>

基本 目標	推進 分野	現状とまとめ
----------	----------	--------

食育推進計画

IV 健全な食生活の推進	<p>(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、各種乳幼児健康診査、各種食育教室、栄養相談、健康講座等を通じて健康を維持する食習慣についての周知啓発と指導を実施している。また、各種食育教室や栄養相談を「健康ポイント事業」のポイント付与対象とすることで、参加者の増加につながった。 ・保険課では、国保加入者の特定保健指導を実施し、生活習慣病予防の食習慣について指導している。 ・高齢介護課では、一般高齢者を対象とした介護予防事業において、体操・口腔ケア・栄養指導・水中ストレッチ等の内容で教室を実施し、参加者の身体機能を維持する取り組みを行っている。 ・子育て推進課では、市立認定こども園・保育所において栽培保育等を通じて楽しく食べる活動や給食等を通じての情報提供に取り組んでいる。 ・学校教育課では、給食の時間や総合的な学習の時間を活用し、栄養教諭・学校栄養職員がコーディネーターとなり、各学校で様々な食育活動を行っている。 <p>【まとめ】</p> <p>給食や給食の時間を活用した食育を実施することにより、健全な食生活の推進につながった。また、健康ポイント事業の参加者は、ポイント付与対象の各種食育教室や栄養相談の参加へとつながり、幅広い世代が食への関心を持つきっかけとなった。今後も関係機関と連携し、取り組んでいく。</p>
	<p>(2) 食の安心安全への取り組み</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課では、乳幼児健康診査や食育教室を通じて衛生面からの手洗いの重要性を周知啓発するとともに実践指導を実施している。また、非常用食料等備蓄の必要性について、市HPや保健福祉フェア等のイベントでの周知啓発に努めている。 ・子育て推進課では、市立認定こども園・保育所において給食だよりを通じて、食中毒予防に努めている。 ・防災安全課では、非常用食料等備蓄の必要性について防災総合訓練での非常食の試食・災害食の簡単レシピ体験や広報あしや・市HP等による啓発を実施している。 <p>【まとめ】</p> <p>関係各課があらゆる機会を捉え、周知啓発に取り組んでいる。</p> <p>令和2年度からは、防災安全課と連携し、備蓄している液体ミルクに関する情報を周知するリーフレットを作成し、4か月児健康診査時に配布している。</p> <p>今後も、継続して食中毒の予防や非常用食料等備蓄の必要性について積極的に周知啓発していく。</p>

(3) 食育の推進と連携

【現状】

・健康課では、食育教室や健康講座・教育・相談事業等を通じて食育の推進に取り組んでいる。

また、各種食育教室や栄養相談を健康ポイント事業のポイント付与対象事業とし、参加者には、食に関するリーフレットの送付により周知啓発を行った。

・市民参画課では、ボランティアの活動促進を行う中で、小学生の「スマイルボランティア」によるふれあいカフェや秋祭りでの子どもカフェを通じて食の大切さを学ぶ取組を実施している。

・地域経済振興課では、秋まつり等を通じて、県内の特産物を紹介するなど地産地消の促進に取り組んでいる。

・子育て推進課では、市立こども園・保育所の給食において行事食の提供や献立表・給食だよりにて行事食について掲載し、行事食を中心とした食文化への関心を高めるよう取り組んでいる。

・学校教育課では、食育指導計画（給食実施校）を作成し、給食の時間を中心に様々な食育活動に取り組んでいる。

・県芦屋健康福祉事務所では、地域に根ざした食育活動や健康づくりに関する普及・啓発活動の積極的実施を目的とし、食生活改善グループ（いずみ会等）の取組を支援している。

【まとめ】

給食やフェア・祭り等のイベント、食育の日・食育月間等のあらゆる機会を活用し、食育の推進に取り組んでいる。

健康ポイント事業では、庁内関係課との連携により幅広い世代の食育推進につながった。

今後は、感染症の拡大予防策を講じたイベント等のあり方を検討するとともに、継続して関係機関との連携に努め、食育の推進に取り組む。